

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年8月6日
【会社名】	天龍製鋸株式会社
【英訳名】	Tenryu Saw Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 石 高 彰
【本店の所在の場所】	静岡県袋井市浅羽3711番地
【電話番号】	0538-23-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴 木 達 志
【最寄りの連絡場所】	静岡県袋井市浅羽3711番地
【電話番号】	0538-23-6111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴 木 達 志
【縦覧に供する場所】	天龍製鋸株式会社東京支店 (千葉県習志野市谷津7丁目7番21号)
	天龍製鋸株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市川中3番35号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の天龍製鋸株式会社東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のために縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年8月6日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は2027年3月期第2四半期において固定資産を譲渡することといたしました。

①譲渡の理由

資本効率の向上を図るため。

②譲渡資産の概要

所在地：大阪府東大阪市川中

土地：1,020m²

建物：2,173.04m² 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根8階建

※ 当該固定資産の当社の取得年月：1991年4月

③譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社グループとの間には、資本関係、人的関係、取引関係はなく、当社の関連当事者には該当しておりません。

④譲渡の日程

取締役会決議日 2026年8月6日

契約締結予定日 2026年8月（予定）

譲渡予定日 2026年9月（予定）

⑤業績に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、2027年3月期第2四半期連結累計期間において、特別損失に固定資産売却損として1,157百万円を計上する予定です。